

広島県公安委員会告示第35号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和7年5月15日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4 S 19 19	告示の日 (令和7年5 月15日)から 3年間	回胴式遊 技機	L B T C S F 4	岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘 (三重県松阪市中万町鐘突 2185番地の2)	左同
5 S 02 91	同上	同上	Lダーリンインザ フランキスSA	株式会社スパイキー 代表取締役 栢森 秀行 (東京都渋谷区南平台町16 番17号)	左同
530121	同上	同上	L Bエヴァンゲリ オン s R	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
3 P 17 80	同上	ぱちんこ 遊技機	P Aシン・エヴァ ンゲリオンY	株式会社ビスティ 代表取締役 東郷 裕二 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同